

愛媛県ノーマイカー通勤デー実施要領

第1 趣旨

クルマは便利な乗り物であり、愛媛県においても利用者の割合が年々増加している。一方、過度のマイカー利用は、公共交通機関の衰退、交通渋滞・事故の発生、環境問題、都市の郊外化といった様々な問題を引き起こしている。

こうした諸問題を県民一人ひとりが認識し、解決するための契機として、「愛媛県ノーマイカー通勤デー」（以下「ノーカーデー」という。）を定め、通勤時におけるマイカー（バイクを含む。）利用から徒歩、自転車または公共交通機関（電車、バス等）利用への転換を実践する。

第2 実施時期

ノーカーデーの実施は月1回とし、県内各事業所が任意に定める1日とする。ただし、県関係機関においては、毎月第4水曜日をノーカーデーとする。

- 1 第1回（県内統一実施日） 平成18年9月22日（金）
- 2 第2回以降（10月以降） 毎月1回
（実施日は各事業所が任意に定める1日とする。）

第3 実施地域

県内全域とする。（特に重点地域として松山生活圏）

第4 参加対象

参加対象は、ノーカーデー実施の趣旨に賛同する県内通勤者とし、県内に事業所を有する企業、団体、官公庁等全ての機関が参加できるものとする。

第5 参加事業所及び協賛事業所

1 参加事業所

ノーカーデー実施の趣旨に賛同し、ノーカーデー参加登録を行う県内事業所（官公庁、個人を含む。）を参加事業所とする。

参加事業所のマイカー通勤者（以下「参加者」という。）は、ノーカーデーにおける通勤手段を徒歩、自転車または公共交通機関利用への転換を実践するものとする。

2 協賛事業所

ノーカーデー実施の趣旨に賛同し、参加者に優遇サービスの提供が可能な県内事業所（店舗、施設等）で、参加登録を行うものを協賛事業所とする。

協賛事業所は、参加者への優遇サービスを提供することにより、ノーカーデーの実施に協力するものとする。

第6 実施方法

- 1 参加者の募集は、県ホームページ等により行う。
- 2 ノーカーデーに賛同する事業所は、「愛媛県ノーマイカー通勤デー参加登録書（様式1～3）」（以下「参加登録書」という。）により申請する。ただし、専用入力フォーム（えひめ電子申請システム）を使用する際は、当該システムへの記録をもって申請に代えることができる。
- 3 参加事業所には、参加登録人数分の「愛媛県ノーマイカー通勤デー登録カード（様式4）」（以下「登録カード」という。）を配布する。
- 4 協賛事業所には、「愛媛県ノーマイカー通勤デーサービス提供店登録証明書（様式5）」（以下「登録証明書」という。）を配布する。
- 5 参加者は登録カードの提示により、協賛事業所の優遇サービスを受けられるものとする。
- 6 参加事業所及び協賛事業所は、県ホームページ等において公表する。

第7 実施内容

1 参加事業所

(1) 実施日

第1回（県内統一実施日） 平成18年9月22日（金）

第2回以降（10月以降） 各事業所で月1回設定。

(2) 参加者

県内に事業所を有する企業、団体、官公庁等のマイカー（バイクを含む。）通勤者。ただし、参加事業所においても次のような場合は参加者から除く。

ア 自主的な取組みのため、本人の同意が得られない場合。

イ 公共交通機関の運行時間・回数等が勤務形態と合わない場合。

ウ その他、通勤手段として、徒歩、自転車または公共交通機関の利用が困難な場合。

(3) 参加登録

ア 賛同する事業所は、参加者人数を取りまとめのうえ、参加登録書（様式1）を事務局へ提出する。ただし、専用入力フォーム（えひめ電子申請システム）を使用する際は、当該システムへの記録をもって書類の提出に代えることができる。

イ 勤務している事業所が未登録の場合、個人として参加を希望する者は、参加登録書（様式2）を提出する。ただし、専用入力フォーム（えひめ電子申請システム）を使用する際は、当該システムへの記録をもって書類の提出に代えることができる。

ウ 事務局は、参加登録人数分の登録カード（様式4）を作成、配布する。

エ 参加登録は事業所ごとに行うが、営業所（支店、出張所等）単位での登録も可とする。

(4) 「ノーカーデー推進員」の設置及び実績報告等

ア 各事業所に「ノーカーデー推進員」を置き、参加登録等の手続きを行うほか、事業所内の実施状況の把握等に努める。

イ ノーカーデー推進員及び個人参加者は、当該年度の実績を整理し、次年度4月末までに「愛媛県ノーマイカー通勤デー実績報告書（様式6）」を事務局へ提出する。ただし、専用入力フォーム（えひめ電子申請システム）を使用する際は、当該システムへの記録をもって書類の提出に代えることができる。

ウ 参加登録書の内容に変更が生じた場合は、事務局へ報告する。

2 協賛事業所

(1) 対象

ノーカーデー実施の趣旨に賛同し、ノーカーデー参加者に優遇サービスの提供が可能な県内事業所（店舗、施設等）を対象とする。

(2) 参加登録

ア 賛同する事業所は、参加登録書（様式3）を事務局へ提出する。ただし、専用入力フォーム（えひめ電子申請システム）を使用する際は、当該システムへの記録をもって書類の提出に代えることができる。

イ 事務局は、各事業所あて登録証明書（様式5）を作成、配布する。

ウ 優遇サービスの内容等に変更がある場合は、参加登録書〔変更〕（様式7）を提出する。ただし、専用入力フォーム（えひめ電子申請システム）を使用する際は、当該システムへの記録をもって書類の提出に代えることができる。

(3) 優遇サービスの実施

ア 参加者から優遇サービス提供の依頼があったときは、参加者が所持する登録カードの提示を求め、実施日等の確認により、優遇サービスを提供する。

イ 参加者への優遇サービスの提供は、登録カードに記載された登録実施日に行う。

第8 事務局

事務局は、愛媛県企画振興部政策企画局地域政策課交通政策室内に置く。

第9 その他

この要領に定めるもののほか、ノーカーデーの実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成18年8月22日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月分の実績報告については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年2月24日から施行する。

様式 1 [第 6 の 2 及び第 7 の 1 関係]

年 月 日

愛媛県ノーマイカー通勤デー参加登録書（事業所）

「愛媛県ノーマイカー通勤デー」に賛同し、マイカー通勤の自粛に取り組めます。

| | | | | | | |
|--------------------------|------------|---------|------------|--------|------------|------------------|
| 事業所名 | | | | | | |
| 所在地 | | 〒 | | | | |
| 推 進 員 | 所属 | | | | | |
| | 職・氏名 | | | | | |
| | TEL | | FAX | | | |
| | E-mail | | | | | |
| 実施日（※） | | | | | | |
| 参加者内訳等 （人） | 所 属 職員数 | マイカー通勤者 | | バイク通勤者 | | 参加者 (A) + (B) |
| | | 対象者 | 参加者 (A) | 対象者 | 参加者 (B) | |
| | | | | | | |
| 参加に当た つてのご意見・ ご要望等 | | | | | | |

※実施日の例：毎月第 4 水曜日、毎月 20 日等 月 1 回設定

年 月 日

愛媛県ノーマイカー通勤デー参加登録書（個人）

「愛媛県ノーマイカー通勤デー」に賛同し、マイカー通勤の自粛に取り組めます。

| | | | |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 勤務先 (所在地) | | | |
| | 〒 | | |
| 氏名 | | | |
| 住所 | 〒 | | ※【通勤時間(片道)】 分 |
| TEL | | FAX | |
| E-mail | | | |
| 実施日(※) | | | |
| ノーマイカーデーにおける通勤方法 | 交通手段 【 】 | 交通手段 【 】 | 交通手段 【 】 |
| | 自宅 → () | → () | → () → 勤務地 |
| 参加に当たって のご意見・ご要望等 | | | |

※通勤時間（片道）は、マイカー（バイク含む）通勤でのものを記入してください。

※実施日の例：毎月第4水曜日、毎月20日等 月1回設定

年 月 日


愛媛県ノーマイカー通勤デー参加登録書（協賛事業所）

「愛媛県ノーマイカー通勤デー」に賛同し、参加者へのサービス提供に協力します。

| | | | |
|--------------------------|---------|--|-----|
| 所在地 | 〒 | | |
| 事業所名 (店名) | | | |
| 代表者氏名 (店主氏名) | | | |
| 連絡先 | TEL | | FAX |
| E-mail | | | |
| 営業日・ 営業時間 | | | |
| 業態 | | | |
| ホームページ | http:// | | |
| ご提供いただけるサービス 内容 | | | |
| 参加に当たっ てのご意見・ ご要望等 | | | |

様式4 [第6の3及び第7の1関係]

(表 面)

| 愛媛県ノーマイカー通勤デー登録カード | |
|--|--|
| 登録実施日： 事業所名： 参加者氏名： |  |
| 【ご利用に当たって】 サービスをご利用できるのは、「登録実施日」のみです。 ご利用の際には、必ずこのカードをご提示ください。 サービス提供店や内容は、県HP等でお知らせします。 | |

(裏 面)

| |
|--|
|  |
| 列車はい〜ね。バスはい〜ね。 見直してみませんか？公共交通。 |
| お問合せは、愛媛県地域政策課交通政策室まで (Tel.089-912-2251) |

愛媛県ノーマイカー通勤デー サービス提供店 登録証明書



列車はい〜ね。バスはい〜ね。
見直してみませんか？公共交通。

店 名 _____



○当店は、『愛媛県ノーマイカー通勤デー』の趣旨に賛同し、ノーマイカー参加者にサービスを提供しています。

- ☆サービスのご提供は「登録実施日」のみ可能です。
- ☆ご利用の際には、「登録カード」をご提示ください。

※「愛媛県ノーマイカー通勤デー」に関するお問い合わせは、愛媛県地域政策課交通政策室までご連絡ください。
(Tel.089-912-2251)

(B5サイズ)

愛媛県ノーマイカー通勤デー実績報告書

次のとおり、実施状況等を報告します。

○報告者

| | |
|----------------|--|
| 事業所（機関）名 | |
| 推進員氏名（個人参加者氏名） | |

○登録者内訳（車通勤）

| | | |
|-----|-------|----------------|
| 対象者 | 登録者※1 | 内、公共交通機関の利用者※2 |
| 人 | 人 | 人 |

○登録者内訳（バイク通勤）

| | | |
|-----|-------|----------------|
| 対象者 | 登録者※1 | 内、公共交通機関の利用者※2 |
| 人 | 人 | 人 |

※1 登録者は、登録時の人数を記載ください。

※2 ノーマイカー通勤デーに、公共交通機関を利用（予定）する人数を記入ください。

○実績

| 月 | 日 | 車 | | | バイク | | |
|-----|---|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 実施者数 (人) | 合計時間 (分) | 転換者数 (人) | 実施者数 (人) | 合計時間 (分) | 転換者数 (人) |
| 4月 | 日 | | | | | | |
| 5月 | 日 | | | | | | |
| 6月 | 日 | | | | | | |
| 7月 | 日 | | | | | | |
| 8月 | 日 | | | | | | |
| 9月 | 日 | | | | | | |
| 10月 | 日 | | | | | | |
| 11月 | 日 | | | | | | |
| 12月 | 日 | | | | | | |
| 1月 | 日 | | | | | | |
| 2月 | 日 | | | | | | |
| 3月 | 日 | | | | | | |

○ノーマイカーデーへのご意見、ご要望等ございましたら記入してください。

年 月 日

愛媛県ノーマイカー通勤デー参加登録書〔変更〕

本事業所が提供している「愛媛県ノーマイカー通勤デー」における参加者へのサービスの内容について、次のとおり変更します。

○報告者

| | |
|------------|--|
| 事業所名（店名） | |
| 代表者氏名（店主名） | |

○変更内容等

| | |
|-----------------|--------|
| サービスの 内容（変更） | |
| 変更時期 | 年 月 日～ |
| 自由意見 | |